

# こころのおお

第31号  
2018.3

〒261-0003 千葉市美浜区高浜2-1-16 TEL 043(204)1582 FAX 043(204)1584 URL city.chiba.jp/hws/kokoronokenko/

## 【巻頭言】

## 精神障害と人権

病院への入院は誰しもしたいとは思いませんが、治療のためには止むを得ないときもあります。ところで身体科（内科や外科など）の病院に入院すると精神科の病院に入院するのでは大きな違いがあるのをご存知でしょうか。身体科への入院には原則として患者さん本人の同意が必要です。しかし、精神科への入院には必ずしも本人の同意がなくても行われる場合があります。なぜでしょうか。

精神障害に罹患した患者さんには、病識のない人が珍しくありません。病識があるとは、自分の病気を正しく認識しているということです。自分では病気であると認められないけれど、幻聴や妄想に支配されていたり、躁状態で興奮していたり、自分も苦しみ周囲にも迷惑をかけていたりする場合があります。そういう場合、入院して治療すればよくなる場合があります。

精神科病院への入院の仕方は、精神保健福祉法という法律によって定められています。入院形態には、自発的入院と非自発的入院の2つがあります。まず、共に何らかの精神障害でなければなりません。また、医師が、治療のために入院が適当であると判断しなければなりません。その上で、医師から説明を受けて患者さん自身が入院治療に同意すれば、自発的入院（これを任意入院といいます）となります。一方、医師は入院が必要であると判断するが患者さん自身は入院を拒絶する場合があります。この場合、精神障害によって患者さんの判断力が著しく低下していると判断された場合に非自発的入院が行われます。非自発的入院には、①措置入院（自傷他害のおそれがある場合、精神保健指定医2名の判断による入院。家族の同意は不要）、②緊急措置入院（措置入院相当であるが緊急性がある場合、指定医1名の判断によって72時間に限り行われる）、③医療保護入院（入院治療が適当であると指定医1名が判断した場合、家族等の同意が必要）、④応急入院（医療保護入院相当であるが、家族との連絡がつかない場合、72時間に限り行われる）が、あります。このように、精神科の入院には法律による細かな規定があります。

非自発的入院の場合、患者さん本人の意思にかかわらず、本人の行動を制限することになるので、患者さんの人権擁護を十分に行わなければなりません。そのために、精神医療審査会というものが設けられて、患者さんの人権を守る役割を担っています。精神医療審査会は、医療委員（精神保健指定医）2名以上、法律委員（弁護士等）1名以上、有識者委員（精神保健福祉分野の有識者）1名以上の、合計5名の委員からなる合議体となっています。精神医療審査会は、①医療保護入院の入院届の審査（入院が適当かどうかを判断）、②措置入院と医療保護入院の定期病状報告書（長期入院の場合、一定期間ごとに提出される書類）の審査、③入院中の患者や家族から提出された退院請求や処遇改善請求の審査を行い、審査結果を市へ報告します。審査の結果、入院や現在の処遇が不適当であり、患者や家族の訴えが正当と判断された時には、市より病院に対し退院や処遇改善の命令を出します。退院請求と処遇改善請求は、千葉市ではこころの健康センターが受付窓口となっています。

### 目次

・【巻頭言】精神障害と人権	P1
・フリースペースあおば	P2

・ボランティア講座／施設の貸し出しなど	P3
・インフォメーション	P4

# 千葉市こころの健康センターは、 市民のこころの健康を応援します!

## フリースペース あおば



フリースペース「あおば」は精神科ユーザーが自主的に活動を楽しむ場です。  
☆誰でも参加できる第一歩!気軽に交流を楽しみましょう!!☆

♪好きな時間にぶらりと来て、ぶらりと帰るバラリ型歓迎!気兼ねない集まりです♪

**活動場所** 千葉市こころの健康センター (美浜区高浜2-1-16)

**活動日時** 原則、毎月第1、3木曜日の10:00~15:00 (祝日・年末年始を除く)

平成30年度は、以下の通りです。

4月5日・19日 / 5月17日 / 6月7日・21日 / 7月5日・19日 / 8月2日・16日 /  
9月6日・20日 / 10月4日・18日 / 11月1日・15日 / 12月6日・20日\* /  
H31年1月17日 / 2月7日・21日 / 3月7日 \*12月20日は、クリスマス会です。

**活動内容** フリートーク、スポーツ、創作活動、散歩、園芸等。

\*ミーティング: 奇数月第1木曜の13:00~  
参加者同士で、あおばの活動内容等について話し合いを  
持ちます。(自由参加)

**参加費** 1回100円。昼食はご持参ください。

**留意点** ご家族、支援者、主治医などのご理解いただいた上で、  
ご参加ください。

初めて参加する際は、緊急連絡先をお申し出ください。



### 運営主体

千葉市こころのボランティア・あおば

事務局: 千葉市こころの健康センター内

〒261-0003 千葉市美浜区2-1-16

電話: 204-1582

FAX: 204-1584

千葉市在住・在学・在勤の方に、広くご利用いただいている事業をご紹介します。

## ～精神保健福祉ボランティア育成講座～ こころのボランティア入門講座

この講座では、精神保健福祉や精神障害について正しく学び、ボランティアとして活動できるようになることを目的にしています。入門講座を修了した方は、フォローアップ講座に参加できます。

- 内容**
- ・講義：精神障害を持って、地域で生活している人達の姿を知る。  
精神障害について、正しい基礎知識を得る。
  - ・グループワークでコミュニケーションの方法を学ぶ。
  - ・ボランティア体験談を聞く。
  - ・フォローアップ講座のご案内

- 参加対象者**
- ・千葉市在住、在勤の方
  - ・3回すべて参加できる方

日程は、  
こころの健康センターに  
お問い合わせください

## 施設の貸し出しについて

こころの健康センターでは、施設の貸し出しを行っています。

利用には、事前申し込みが必要です。

詳細は、センターまでお問い合わせ下さい。



講演会や  
研修など

## 貸出対象者

- ・精神障害者団体および
- ・精神保健福祉ボランティア団体など



フットサルやバドミントン、卓球など

## こころの電話

傾聴の電話です。心が疲れた時、辛い時、電話で話を聞いて欲しい時にご利用ください。

**専用電話** 043 (204) 1583

毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）  
〔相談時間〕 10：00～12：00、13：00～17：00

## 精神保健福祉相談

- ・医療機関、福祉サービス、自助グループ、家族会などに関する相談（電話及び来所）をお受けしています。
- ・医学的な相談（精神科一般相談、思春期相談、アルコール・薬物依存相談、高齢者相談）は、精神科医師による来所相談を行っています。
- ・来所相談は、いずれも予約制となります。まずはお電話にて、ご相談ください。

**お問合せ** 043 (204) 1582

毎週月～金曜日（祝日・年末年始除く）  
〔相談時間〕 8：30～17：30

# こころの健康センター インフォメーション

※各事業の対象者は、千葉市在住・在学・在勤の方となります。

## アルコールミーティング

お酒の問題に困っている当事者・ご家族を対象に、話し合いで問題を共有しつつ、解決の糸口を探します。ミーティングと学習会の2部構成となります。参加希望者は、当日参加も可能ですが、なるべく事前に電話予約をしてください。【協力スタッフ：千葉県断酒連合会・船橋北病院相談室】

**開催日程** 毎月第3金曜日 14:00～16:00  
14:00～15:00 ミーティング(気持ちを分かち合う時間)  
15:00～16:00 学習会(病気としての依存症を理解する時間)

**対象者** 偶数月：家族のみ [4月20日、6月15日、8月17日]  
奇数月：本人及び家族 [5月18日、7月20日、9月21日]

## うつ病当事者の会

病気や生活、仕事などの悩みや気になる事を、特にテーマを決めず、自由に話し合います。予約不要。参加を希望される方は、当日直接こころの健康センターへお越しください。

### 活動日時

原則、毎月第4火曜日の13:30～15:00です。  
(祝祭日中止)

### 対象者

うつ病と診断され、治療中のご本人

## うつ病等集団認知行動療法

認知行動療法とは、うつ病に効果的な心理療法です。自分の気持ちやうつと向き合い、日々の生活の中から回復していく方法を、少人数グループで、臨床心理士の先生と一緒に身につけていきます。

### 対象者

うつ病の治療中または再発を予防したい方

**申込期間** 4月16日(水)～5月11日(金)

※申込時に、申込書と主治医の意見書、事前の面談が必要です

### 開催日程

6月7日～8月30日までの毎週木曜日  
14:30～16:00(6月28日を除く)全12回

詳しい内容をお知りになりたい方は、こころの健康センターまでお問い合わせください。

## 精神障害者家族のつどい

病気や障害に関する正しい知識を得たり、同じ立場で気持ちを語り合ったりすることで、ご家族の方が元気になる事を目的とした集まりを、毎月1回開催しています。内容は、以下のとおりです。予約は不要です。参加をご希望される方は、当日直接こころの健康センターへお越しください。

### 開催日程

奇数月は、講演会(13:40～15:40)と家族ミーティング(15:45～16:45)の2部構成

5月21日(月)【統合失調症について】

**講師** こころの健康センター所長 稲生 英俊

(7月以降の講演会については、市政だよりやホームページにてお知らせします。)

偶数月は、SST(社会技能訓練)を用いた家族ミーティング(13:40～16:00)

【家族が元気になるために～目指すは、「家族自身モリカバリー」】：**講師** Office夢風舎 土屋 徹氏

4月16日(月)、6月18日(月)、8月20日(月)、  
10月15日(月)、12月10日(月)、  
平成31年2月18日(月)

※10月15日は、緑保健福祉センターにて開催予定です。

## 千葉市こころの健康センター案内図



TEL 043(204)1582 FAX 043(204)1584  
※検査・診察は行っておりませんので御了承下さい。



再生紙を使用